

本定例会は9月18日に招集され、会期を2日間と定めました。1日で審議を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

秋祭りの準備もはじまり、心も体も自然に躍動する爽やかな時候になってまいりました。本日は平成24年第3回定例会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございます。

6月定例会後の、行政活動等についての詳細は、上島町ホームページ内の町長活動報告にて代えさせていただきます、この場においては主な事項のみを報告させていただきます。

7月1日には「関西岩城会総会」に出席し、元氣溢れる皆さんと1年ぶりの積もる話をさせていただいた後、宮城県山元町を訪問しました。

山元町は東北地方大震災により大きな被害が発生した町であり、本年4月から人的支援として上島町から職員を1年間の期間で派遣しています。

派遣職員の田中君の案内で、仮設庁舎の齋藤町長を訪問し、現状と今後の対応についての協議と、現場視察を行いました。

事前情報と同様に、人材が不足している事の説



明があり、今後は物的支援から人的支援に移行することで、被災地の復興に貢献すべきとの認識を強く致しました。

7月3日には全国離島振興協議会の正副会長会議が開催され、「平成25年度離島振興の促進に関する要望について」や「平成24年度都道府県支部・市町村提出議題の処理について」の協議を行い、終了後直ちに5班に分かれ大臣や副大臣、政務官や審議官、担当課長などに陳情活動を行いました。その後、6月20日に「離島振興法の一部を改正する法律」を議員立法として成立していただいた、各党政策責任者や実務者の皆様との意見交換会が開催され、新しい離島振興法が成立するまでの裏話や苦労話を聞かせて頂きました。

今回の「離島振興法の一部を改正する法律」の特徴は6月の行政報告でも触れたように、
◎離島に対する国の責務を初めて明記していること。

◎定住促進に向けて、新たに妊婦の通院・出産などの医療や高校生の修学などの教育、産業振興などのソフト事業に幅広く使える「離島活性化交付金」を創設していること。

◎目的規定の明確化、基本方針・振興計画・基本的施策を充実させていること。
◎主務大臣を追加することで実施体制を強化していること。

◎財政・税制上の措置・公共事業予算の明確化、地域限定で規制緩和や優遇税制を認める離島特区の整備を謳っていること。

◎現行法22条から14の条文を追加し、既存の条文にも多くの修正を加え、これまでになかった画期的な離島振興政策実現のための法改正条文としてまとめられているということです。

議員立法としては希な、与野党の積極的な共同作業の中で汗を流しまとめ上げられた、離島を救い、離島を振興するための法律を10年ぶりに改正・充実して頂いたことを、私達は石に刻むごとく忘

れてはなりません。

私も、全国離島振興協議会副会長あるいは内海離島の代表として、様々な場面で意見を述べさせていただくことで、この歴史的な法案成立の一助になったことを幸運に感じています。

7月4日にはカルビー株式会社の二宮部長や、JTBの田川社長を訪問し、上島町を観光地、あるいは旅行先としての売り込みを行いました。現在、瀬戸内海は世界的にも関心度が高く、今後の協議については担当同士で継続する事になりました。

7月24日には、東京での離島振興対策都道府県議会議長会総会に出席した後、上島町の重要施策要望を25日にかけて実施致しました。上島町重要施策を国の来年度予算に反映させるには7月中旬に提案する必要がある、本年も各省庁の担当に直接説明するために24日には、議長・副議長と共に国土交通省と愛媛県選出国會議員へ要望活動を行いました。翌日は私と担当職員、愛媛県東京事務所に出身中の坂上君により、総務省や財務省、厚生労働省と文部科学省等に要望活動および挨拶回りを実施致しました。

その要望書の内容は、

- 一・上島架橋「岩城橋」の早期実現について
- 一・離島補助航路の指定緩和について
- 一・地方整備局の存続について
- 一・離島振興法改正にかかる予算枠の確保について

- 一・地場産業の育成について
- 一・離島医療の充実について

であり、特に岩城橋については7月10日に上島架橋促進協議会総会において陳情活動の強化を決定したように、来年度の国の負担を予算化することにより、国の事業として取り組むよう要望を行いました。今までの経過報告のとおり、現在は愛媛県の財源による調査が実施されており、現状では来年度からの詳細設計から工事着手まで具体的な

年度が示されつつあります。

上島町にとつて、今が岩城橋実現に向けて一番大事な時期でございますので、町民の皆様におかれましては、変わることの無い体制維持と引き続きの御協力をお願い申し上げます。

また、地場産業の育成については、離島で構成されている上島町の主な産業である、造船業、農業、漁業などの内、戦後最高値を更新した円高や世界的経済不況により、造船関連事業は厳しい環境になっており、その円高対策や公共事業の推進施策を講じるよう要望いたしました。

政府も円高不況を懸念して、様々な円高対策を実施しているようですが、一時的な歯止めにかかわらず、根本的な解決には至っていません。公共事業の減少も、物流の妨げの一因となっており、物流の基礎となる海運の利用が減ることにより、船舶の建造も減少するという悪循環をもたらせています。

このようなことから、公共事業の意義や必要性を再認識していただき、産業振興や地域活性化のため、公共事業の計画的、継続的な実施と円高対策について、特段のご配慮をお願いしました。

7月21日・24日において、子どもミニ島体験キャンプ、7月30日には北海道美瑛町子ども交流、8月4日・5日には、出会いふれあい交流会、同じく4日にはヨットミーティング・弓削招待サッカー大会・ふるさと夜市、5日には燧灘ヨットレース・ゆげシーサイドフェスティバル、12日、弓削剣道OB会、13日弓削OBサッカーフェスティバル、14日の岩城野球大会は雨天中止でしたが、同日のふるさとソフト、15日には魚島でんてこ祭り、各地区における盆踊り、月末のミッドサマーコンサート、ラブ&ビートなど、上島町各地において様々な行事が開催され、迎える側として温かく対応して頂いた関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

8月9日にはえひめトップミーティングが宇和

島市で開催され、「過疎・集落対策について」の協議があり、上島町の過疎対策への提案や課題・県への要望を行いました。

同日、村上選手が出場したロンドンオリンピックやり投げの生中継を、立石港2階地域交流センターで大勢の町民の皆様と観戦しました。午前3時からのパブリックビューイング画面を食い入るように見つめ、気持ちを込めて声援を送りました。惜しくも予選突破はかたありませんでしたが、上島町民が一つの目標に対し、心一つにして行動する機会を作ってくれた村上選手に厚く御礼を申し上げます。



オリンピック3大会連続出場、日本選手団主将という実績は日本のスポーツ史に輝く快挙であり、50万人を前にしたパレードは誰もが経験できない貴重な記憶になったのではないのでしょうか。

上島町民の誇りである村上選手に改めて敬意を表し、個人的には「リオ」に夢を繋いでいただきたいとも願っています。

岩城長江港務所が8月中旬に完成し、新たな機能として動き始めました。遠隔から港の様子が確認できるカメラの設置、インターネットの環境整備等はもちろん、外観は「青いレモン」をイメージしていますので島外の皆さんも是非ご利用下さい。

8月19日には「愛媛県しまなみ海道グランドゴルフ交流大会」が弓削小学校グランドにおいて開催され、遠く愛南町をはじめとする愛媛全県区、尾道市からも参加がありました。総勢500名を超える大会運営は、大変なご苦労があったと拝察致しますが、今後も競技人口が増えるであろうと予想され、お年寄りも参加できる健康増進スポーツに対し、大いなる期待を寄せています。

同日には「佐島宮ノ浦遺跡研究発表」があり、

愛媛大学の村上恭通教授による趣旨説明がありました。今回は中国山東省山東大学の方輝先生・王青先生による研究発表もあり、上島町の歴史と豊かな文化を再認識致しました。上島町は愛媛大学との教育・文化の振興に関する連携協定を結んでいる事もあり、今後も上島町の「塩文化」を通じて歴史の掘り起こしに積極的に協力して参ります。

同じく19日から23日にかけて「福島こども自然ふれあい広場」が開催され、被災した福島県から20名、四国からも25名の小学生が参加し、瀬戸内の豊かな自然を楽しみました。これは生名の正福寺が中心になって運営されたものであり、被災地の子ども達に対する温かい無償の心遣いに感激いたしました。

この他にも、被災地の子ども達に対する上島町でのボランティア活動等、表には出てきていない町民の皆様のご支援があることをお聞きしております。この場をお借りして「陰で支えている、名も無き人達」に、心から御礼を申し上げます。

8月27日には離島甲子園が八丈島で開催され、私も全国離島振興協議会代表として参加させて頂きました。わずか11名の、チーム「KAM I J I M A」の健闘は言葉では表せないほど感動的で、昨年は優勝という記録を打ち立てましたが、今年は記憶に残るチームとして、私の心に刻まれました。



勉強以外の活動を通じての子どもの成長に、今後も大いなる期待を寄せていると思っております。30日には、知事との意見交換会が開催され、上島町行政側から3点、地域から4点の重要案件を要望させて頂きました。

上島町からの要望内容は

「離島補助航路の指定緩和について」、「離島を結

ぶ航路の補助について」「離島医療の充実について」。地域からは、「県立弓削高等学校の存続について」「県道横浜生名港線の整備促進について」「上島架橋の推進について」「離島航路に対する補助制度の充実について」を要望致しました。

県からの全ての回答を申し上げることは時間の関係上叶いませんが、上島架橋の推進については土木部から、「岩城橋については、上島町の地域経済の活性化や町民の利便性の向上のために必要と考えており、平成25年度からの補助事業導入を目指し、現在、県単独事業の基礎調査で、架橋ルートを検討・橋種選定等を進めるとともに、国に対し、補助事業化に向けた予算確保を強く要望しているところである。」との回答をいただいています。

9月1日、高井神ようこそ祭りには、島民の3倍を超える観客が集まり、お子様の参加などで平均年齢が若くなった一日でした。過疎化した島の活性化に対し、具体的な行動を示して頂いている木村地区長や、豊かな人脈で島を盛り上げ、島を愛して下さっている長谷部代表に改めて感謝を申し上げます。マジックショーや歌謡ショーなど、大変楽しい一時を過ごせますので、高井神に行ったことが無い方はもちろん、来年は更に大勢の参加があることを期待しています。

さて、行政運営については今までの基本路線からぶれることはありませんが、更に積極的に展開するよう担当部・課に提案・指示しております。

高齢化は日本全体の流れですが、その動きに適宜適切に対応することが経営者としての能力であり、弱い部分を支える事が行政の使命でもあります。

高齢者とはいえ、労働意欲や能力の高い方を今まで以上に積極的に登用し、住民の力を引き出す政策が必要です。その政策や予算については、すでに昨年度の予算編成の時点で各課から提案するよう伝えておりましたが、今年度では、更に具体

的な施策を作るよう指示しております。

余力が無い、弱い立場の方々には行政支援が必要であり、公共交通体系による足の確保、社会保障等の充実についても強化が必要です。

公共交通については前回の全員協議会時に専門部会を置くことが決定され、重要案件であることから理事者側より8月末に具体的な協議を議会に投げかけました。しかし、議会側から9月で良いとの回答でしたので少し停滞感があります。いずれにしても、尾道航路や今治航路を含む他の生活航路、あるいはバスなどの陸上交通も、議会や民間の代表、学識経験者を含めた専門部会で財源や手段を協議することにより、交通弱者の問題解決に繋げることが肝要であるため、その原案を早い時期に御検討いただけることを願っています。

また、上島町の重要案件の一つである社会保障については、すでに海光園の定員増を図ることなどで順次対応しておりますが、更なる高齢化社会に向けて、「サービス付き高齢者向け住宅」や「小規模多機能住宅」等の介護環境を整備する必要性が生じており、またそのニーズが多いことも現実です。

以前から申し上げているように、この介護施設への対応には民間の積極的な参入が必要であり、行政はその側面支援を確実に行うことで、環境整備の充実を図ることを既に担当課へ指示しています。

医療施設については、以前からの説明のように、行政が直営の診療所を作るには、半径4km以内に医療施設が無いことが条件である為、法律上不可能であることを御理解下さい。現在は病院への交通手段の確保や、救急医療対応の更なる充実等による改善に取り組んでいます。

このような施策を充実させるためには財源が必要であることは言うまでもありません。幸いにも上島町は計画的な運営により、昨年度は3億1千7百万円の財政調整基金の積み立て増額ができる

など、健全な財政運営を実施しております。

上島町の財政状況につきましては、昨年、監査委員から、「歳入面において、町税の徴収率は職員員の努力により、平成18年度より県下20市町の首位を維持している」「財政面については大型工事が実施されたが、地方交付税・国庫・県支出金等の増額、あるいは有利な補助事業を実施したため、財政比率は微増の将来負担比率を除いて良い方向にある。」「人事を尽くして天命を待つという諺があるが、混迷する政治・経済情勢に先行きが不透明な現状で小中学生の医療の無料化、魚島等の住民旅客運賃補助等きめ細やかな施策を実施されたように、町と町民の絆を強めて頂きたい。」というご意見がありました。

今回は「県下1位の高い徴収率と経費削減により財政基金等に3億7千万円の積立が実現されたことは喜ばしい事である。合併して8年、大型の公共工事が一巡した感があるが、その結果、国の各市町の財政健全化判断基準となる実質公債費比率、将来負担比率は年々減少し、愛媛県20市町の中でもトップクラスに位置している。理事者、職員の努力の賜物である。今後は、町民の身の丈に合ったサービスを提供するとともに、より暮らしやすさを実感できる町づくりを目指していただきたい」との御意見でした。

行政の財政健全化判断基準である上島町実質公債費比率は、監査委員からの御報告のように、平成19年14・5から、20年13・7、21年12・0、22年10・2、最新データの平成23年は9・2となり、20年度からは4年連続で、愛媛県20市町中の上位4位にランクされています。

しかし今、余裕があるからと言って「あれもこれも」と全てを実行するわけにはいきません。「あれかこれか」で優先順位を客観的に判断し、これからの上島町を担っていく若者や子ども達の為に辛抱も必要です。今、大人の私達が率先して子ども達に、凜とした気構えを見せることも必要な

ではないでしょうか。

結びに、最近「維新」という言葉がもてはやされていますが、私は「維新」や「変革」とは言葉でも年齢でもなく、内に秘める「精神」とその「実行力」だと思っています。私は合併以来常に維新や改革を具体化してまいりました。また、「知行合一」でなければいくら奇麗事を唱えても結果は「嘘」になってしまいます。関心を買ったための「嘘」は、自分ばかりか周りを不幸にしてしまう事実であることは、昔からの物語にも描かれています。私は職員に厳しいとの噂が先行していますが、「厳しさ」はプロの仕事として当たり前のことであり、民間から町長になった意義はそこにあると考えています。以前の生ぬるい公務員体質に戻すことが、町民の皆様の幸福につながるのでしょうか。

最近の政治家は義理人情より、個人的な「理」（例…現実を無視したこじつけ。）と「利」（例…都合の良いこと。もうけ。）に走る人が多いと言われます。しかし、私は「人」としてそうはありたくない。今後も政策は合理的であっても精神は義理人情で生き抜くことを信念としてまいります。

各議案の主な内容及び議決結果

平成23年度決算

■平成23年度上島町一般会計・特別会計（15会計）及び上水道事業会計歳入歳出決算認定について
《17議案》

各会計の決算額は、次表のとおりです。一般会計の詳しい決算状況は6ページに掲載しています。

認 定

平成23年度 上島町会計別決算額

会 計 別		歳入歳出予算額(円)	歳 入 (円)	歳 出 (円)	歳入歳出差引額(円)
一 般 会 計		7,780,278,000	7,639,783,328	7,136,010,422	503,772,906
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,227,500,000	1,178,652,385	1,159,190,257	19,462,128
	後 期 高 齢 者 医 療	123,600,000	122,382,004	121,717,018	664,986
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	800,000	1,642,176	617,832	1,024,344
	公 共 下 水 道	461,600,000	452,071,563	441,832,579	10,238,984
	C A T V	159,977,000	154,667,172	151,077,450	3,589,722
	農 業 集 落 排 水	65,000,000	63,600,668	61,749,303	1,851,365
	介 護 保 険	664,500,000	648,476,751	647,299,815	1,176,936
	介 護 サ ー ビ ス	38,300,000	36,608,996	36,070,087	538,909
	浄 化 槽	26,000,000	26,148,254	23,875,572	2,272,682
	国民健康保険診療所	62,300,000	59,613,508	58,858,516	754,992
	へき地出張診療所	8,700,000	9,538,076	7,846,289	1,691,787
	簡 易 水 道	33,300,000	31,432,133	30,942,562	489,571
	特別養護老人ホーム	527,970,000	527,944,106	501,102,086	26,842,020
	生 名 船 舶	225,600,000	252,641,956	213,155,442	39,486,514
	魚 島 船 舶	130,400,000	125,543,714	124,874,545	669,169
上 水 道 事 業 会 計 (公 営 企 業 会 計)		194,900,000 (予算額は税込み)	202,822,150 (税処理後193,203,779)	163,133,442 (税処理後154,042,397)	39,688,708 (税処理後39,161,382)

平成23年度上島町一般会計決算報告 **これが上島町の家計簿です**

平成23年度の各会計決算は、9月定例会で全て認定されました。ここでは、納められた税金や国・県等からのお金がどのように使われたのか、一般会計の詳細を報告します。

《歳入 その他の内訳》

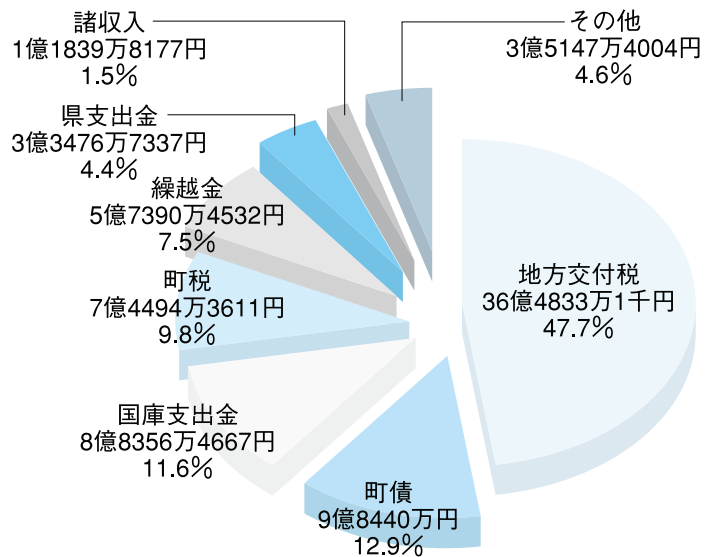
地方譲与税	28,675,034円
利子割交付金	2,999,000円
配当割交付金	1,460,000円
株式等譲渡所得割交付金	380,000円
地方消費税交付金	61,235,000円
自動車取得税交付金	5,435,000円
地方特例交付金	14,634,000円
分担金及び負担金	62,797,541円
使用料及び手数料	121,069,836円
財産収入	45,895,542円
寄附金	3,135,051円
繰入金	3,758,000円

《歳入 町税の内訳》

町民税	394,800,457円
固定資産税	301,366,470円
軽自動車税	17,134,500円
市町村たばこ税	31,642,184円

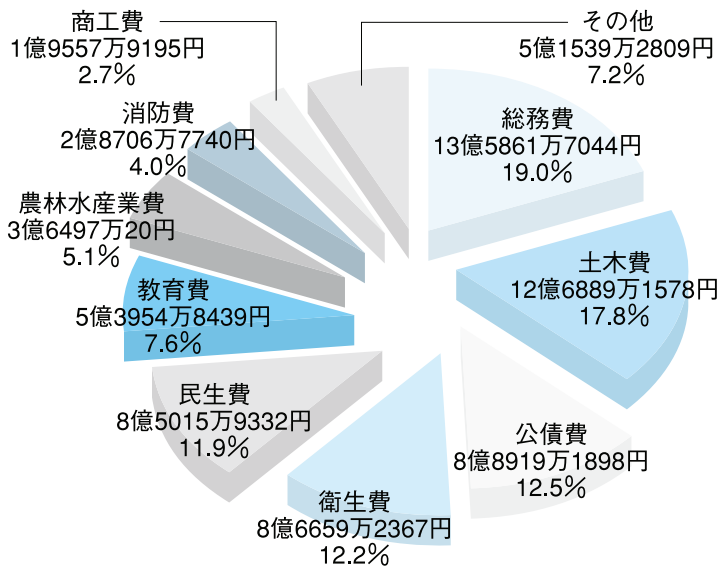
歳入

76億3978万3328円



歳出

71億3601万422円



《歳出 その他の内訳》

議会費	95,359,809円
災害復旧費	987,000円
諸支出金	419,046,000円

《歳出 特別会計への繰出金》

〈総務〉CATV事業会計	94,900,000円
〈民生〉国民健康保険事業会計	83,500,000円
〈民生〉後期高齢者医療事業会計	31,300,000円
〈民生〉介護保険事業会計	122,400,000円
〈民生〉介護サービス事業会計	18,700,000円
〈民生〉特別養護老人ホーム事業会計	400,000円
〈衛生〉公共下水道事業会計	367,200,000円
〈衛生〉浄化槽事業会計	19,200,000円
〈衛生〉農業集落排水事業会計	51,500,000円
〈衛生〉簡易水道事業会計	25,800,000円
〈衛生〉国保診療所事業会計	30,500,000円
〈諸支出金〉生名船舶事業会計	8,130,000円
〈諸支出金〉魚島船舶事業会計	40,100,000円

平成23年度の世帯・個人当たり町税負担額及び歳出の状況 《平成24年3月末現在》 (世帯数…3,693世帯 人口…7,268人)

町税負担額

1世帯	町民1人
201,718円	102,496円
(昨年度より14,136円増)	(昨年度より7,644円増)

歳出

1世帯	町民1人
1,932,307円	981,840円
(昨年度より515,886円減)	(昨年度より256,107円減)

条例議案

■上島町営住宅等の整備基準を定める条例

地域主権一括法の施行に伴い、町営住宅等の整備基準を定める必要が生じたため。

— 原案可決 —

■上島町防災会議条例の一部を改正する条例

災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたため。

— 原案可決 —

■上島町災害対策本部条例の一部を改正する条例

災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたため。

— 原案可決 —

例 ■上島町岩城総合運動場条例の一部を改正する条例

上島町岩城総合運動場の利用促進と地域住民の利便を図る必要により、関係規定を整備する必要が生じたため。

— 原案可決 —

■上島町火災予防条例の一部を改正する条例

電気自動車等の普及に伴い、電気自動車等に充電するための急速充電設備の位置、構造等の基準が新たに定められたこと及び危険物の規制に関する政令の一部改正が行われたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたため。

— 原案可決 —

補正予算議案

■平成24年度上島町一般会計・特別会計（3会計）

■上水道事業会計補正予算《全4議案》

■一般会計

【補正額】

4億3180万円

【総額】66億6180万円
【特別会計（3会計）】

公共下水道		国民健康保険診療所		国民健康保険	
総額	補正額	総額	補正額	総額	補正額
5億1140万円	300万円	6590万円	190万円	12億1180万円	580万円

■企業会計（上水道事業会計）
（水道事業費用）【補正額】内容変更のみ

【総額】1億7100万円
— 原案可決 —

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日

女性に対する暴力のひとつに「配偶者からの暴力」があります。

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。一人で悩まないで、早めに相談してください。相談は無料、秘密は厳守します。

【相談機関】

県婦人相談所	TEL 089-927-3490（月～金）
県男女共同参画センター	TEL 089-926-1644（火～日）
県警察本部	TEL 0120-31-9110
弓削総合支所 住民課	TEL 0897-77-2503
生名総合支所 住民課	TEL 0897-76-3000
岩城総合支所 住民課	TEL 0897-75-2500
魚島総合支所 住民課	TEL 0897-78-0011

みきゃんの新しいホームページができました！

県のイメージアップキャラクターみきゃんの新しいホームページ「みきゃんのかんづめ」を開設しました。

みきゃんがFacebookで活動状況をお知らせしたり、県内の観光地を紹介した動画の配信などを行っています。オリジナル壁紙のダウンロードもできます。



◆問合せ先 県庁広報広聴課
◆電話 089-912-2241
◆HP

<http://www.pref.ehime.jp/h12200/mican-kanzume/>

身体障害者補助犬について

公共施設や公共交通機関のほか、飲食店、宿泊施設、病院などの不特定多数の人が利用する民間施設でも、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）の受け入れが法律で義務付けられています。

また、気が散るといけないので、仕事上の補助犬にはむやみに声をかけず、心の中で応援してあげてください。

皆さまの御理解と御協力をお願いします。



◆問合せ先 県庁障害福祉課
◆電話 089-912-2423